令和　　年(リ)第　　　　　　号外　　件

# 上 申 書

大阪地方裁判所第１４民事部 御中

債務者 が破産開始決定を受け（令和 年（フ）

第 号），当職が破産管財人に選任されたので，債務者破産管財人に対し，

別紙供託目録記載の供託金の交付を実施するよう上申する。

令和 年 月 日 破産者

破産管財人弁護士 印

電 話 担当者

支払委託書・証明書に記載する破産管財人の住所氏名

(弁護士会発行のものではなく，区役所等発行の印鑑証明上の住所を記載してください。)

住 所：

氏 名：

令和　　年(リ)第 号外 件

# 受 書

大阪地方裁判所第１４民事部 御中

下記書類を受領しました。

令和 年 月 日 破産者

破産管財人弁護士 印

電 話 担当者

記

証明書 （ 円） 通

令和　　年(リ)第 号外 件

# 同 意 書

大阪地方裁判所第１４民事部 御中

御庁令和　　年(ル)第　　　　号外　件の債権差押命令申立事件について，第三債務者が供託した供託金のうち，破産者の新得財産についても破産財団に組み入れることに同意します。

令和 年 月 日 住 所

破産者 印

（注）破産者の登録印を押印し，印鑑登録証明書を添付すること。

（別紙）

# 供 託 目 録

供 託 所 法務局

供 託 年 月 日 令和 年 月 日

供 託 番 号 平成・令和　　年度金第　　 号 供 託 金 額 金 円

法 令 条 項 民事執行法第１５６条第 項